

平成 23 年 12 月 27 日

住宅局建築指導課

(株)新日本リフトが製造又は保守管理しているエレベーターの緊急点検の結果について

平成 23 年 10 月 15 日にマルエツ上本郷店エレベーターにおいて発生した、(株)新日本リフトが製造・保守管理を行っていたエレベーターの昇降路に利用者が転落した事故をうけ、平成 23 年 10 月 20 日付けで特定行政庁に緊急点検を要請しました。

このたび結果をとりまとめましたのでお知らせします。

1. 緊急点検の対象

(株)新日本リフトが製造又は保守管理しているエレベーター（事故機を除く）

2. 緊急点検の結果

緊急点検の結果は次のとおり。（都道府県別の集計結果は別紙参照）

緊急点検対象台数	20台
点検を実施し、結果が報告されたものの台数	20台
点検の結果、「指摘なし」とされたものの台数	19台
点検の結果、「要重点点検」とされたものの台数	0台
点検の結果、「要是正」※とされたものの台数	1台
うち、是正済の台数	1台

※ 要是正・・・修理や部品の交換等により是正することが必要な状態であり、所有者等に対して是正を促すもの。

(例) 施錠装置スイッチの作動位置の不良

問合せ先

国土交通省住宅局建築指導課昇降機等事故調査室 課長補佐 川崎 伸義

代表 03-5253-8111 (内線39572)

夜間直通 03-5253-8951